



ハイライフプラン 生命保険 保険料表

《本人・配偶者》の保険料は概算保険料です。

正規保険料は令和8年3月～4月の一斉募集の申込締切後に算出し、今回はご加入日（効力発生日）から適用します。

追加募集の際に加入される場合は、保険料が確定している可能性があります。詳細は、セブン・フィナンシャルサービスまでご照会ください。

保険料は、毎年の更新日に再計算し適用します。

《子ども》の保険料は1人あたりの確定保険料です。

本人		配偶者		子ども（1人あたり）	
死亡保険金額 （高度障がい保険金額）	月払保険料（概算）	死亡保険金額 （高度障がい保険金額）	月払保険料（概算）	死亡保険金額 （高度障がい保険金額）	月払保険料（確定）
5,000万円	17,500円	1,000万円	3,500円	300万円	210円
4,000万円	14,000円	900万円	3,150円	200万円	140円
3,000万円	10,500円	800万円	2,800円	100万円	70円
2,500万円	8,750円	700万円	2,450円		
2,000万円	7,000円	600万円	2,100円		
1,500万円	5,250円	500万円	1,750円		
1,000万円	3,500円	400万円	1,400円		
700万円	2,450円	300万円	1,050円		
500万円	1,750円	200万円	700円		
300万円	1,050円	100万円	350円		
200万円	700円				
100万円	350円				

- 在職者の保険料は毎月の給与から控除します。（第1回目はご加入日（効力発生日）の属する月の給与から）
なお、2カ月連続して給与控除ができなかった場合は、自動的に脱退扱いとなります。（給与控除ができなかった月の前月末日をもって保障終了となります。）
- 記載の保険料は、確定保険料を含め、令和7年12月18日（計算基準日）現在のものであり、保険料率等が改定される場合には、変動することがあります。

<保険金額の上限について>

令和8年7月1日時点の年齢

効力発生日現在で
年齢65歳6カ月超の方は、
右記のとおり保険金額に
一定の制限があります。
(※)

年齢65歳6カ月以下	本人	5,000万円
	配偶者	1,000万円
年齢65歳6カ月超 70歳6カ月以下	本人	2,500万円
	配偶者	500万円

(※) 上限を超える方で「加入申込票」のご提出がない場合は、上記のとおり更新日付で自動的に減額して更新されます。